4. その他(広報啓発)

(1) ホームページ





◆研究費獲得関係情報

①産学・地域連携部門 http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/kakenhi.html



◆研究費獲得関係情報

②文部科学省科学研究費補助金 http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/monka.html



◆寄附金 http://web.sapmed.ac.jp/kikaku/kifukin/kifukin.html



◆知的財産管理室 http://web.sapmed.ac.jp/chizai/



◆医学研究者·地域医療従事者支援型知財教育

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/indexgp.html



◆札幌医科大学研究 Seeds 集 http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seeds/indexseeds.html



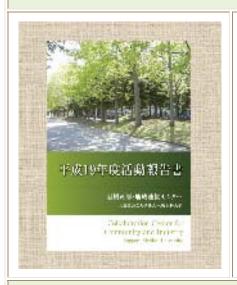
Category I

医学部 基礎医学系、附属がん研究所、教育研究機器センター、動物実験施設、附属臨海医学研究所



(2) 附属産学・地域連携センター刊行物

◆平成 19 年度活動報告書(2008.07 発行)



産学・地域連携センターの発足以後、2度目の 発行となる活動報告書。

活動目標をはじめ、組織図、活動記録、メールマガジンのバックナンバー、さらに本センターを活用いただいている本学研究者からの寄稿のページも新たに加え、センターの1年間のあゆみを1冊に収録しています。

学内・学外の繋がりと縁を大切に、センターの 業務内容がさらにわかりやすく「見える」ものを めざし、年1回発行予定。

◆医学研究者向け知的財産教育講義ガイダンス 2009 (2009.03 発行)



平成17年度選定 文部科学省 現代的教育ニーズ 取組支援プログラム「医学研究者・地域医療従事 者支援型知財教育」事業の一環として発行。

平成20年度に開催した知的財産教育講義の演者に講義のテーマの内容に関連した問題意識を喚起するようなイントロダクション的な紹介文と設問を執筆していただきました。

また、平成20年度から開始の修士課程の講義や、 大学院生・医療従事者を対象とした遠隔知的財産 教育(知財教育 e-learning)の補助教材としても利 用されています。

◆パンフレット



「附属産学・地域連携センター」パンフレットでは、センター の役割や業務内容、取り組みを紹介。

また、「寄附金のご案内」では、 寄附者向けに寄附手続きの流れ や寄附金の使途について説明し ています。

(3) メールマガジン(平成20年度発行)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第10号■ 2008年8月26日発行

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

メールマガジン第10号をお届けします。今年度から、「メールマガジン」ではセンター各部門の活動報告を中心とした内容を掲載いたします。

▲目次▼

- 1. 各部門活動報告
- 2. 外部研究費公募情報について
- 3. 所長から

◆本メールマガジンは学内教職員ならびに希望者の方に配信しております◆

1. 各部門活動報告

△▼産学・地域連携部門

★平成21年度文科省科学研究費補助金について★

平成21年度文部科学省科研費の公募時期が近づいてまいりました。それに向け、現在、研究者e-Rad登録状況の確認を各講座にお願いしております。(平成21年度文部科学省科学研究費補助金の応募に係る研究者のe-Rad登録確認について(8/25付):提出期限9月5日)ご協力よろしくお願いいたします。また、内容・日程等は未定ですが、若手研究者向け申請書作成レクチャーや、公募要領説明会の実施を予定しております。詳細が決まりましたら別途通知いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

★寄附講座について★

今年度から寄附講座を受け入れることとなり、受け入れから契約、経理事務を担当しています。今年度、株式会社アインファーマーシーズによる「緩和医療学講座」、日東電工株式会社による「分子標的探索講座」を設置しました。

★はこだて未来大学との連携協定締結式について★

日時: 9月12日 午後1時より

場所:基礎医学研究棟5階会議室

連携協定大学としては小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学に続くものになります。センターでは大学間連携による共同研究や、産学連携の取り組み推進を支援します。

★研究シーズ集について★

各講座のご協力を得て作成した研究シーズ集は、センターホームページからアクセスできるようになっています。

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seeds/indexseeds.html

シーズ集の内容については、最新の情報を掲載できるよう更新のご協力をお願いします。

△▼寄附金部門

★奨学寄附金、研究助成事業について★

本年度から札幌医大振興財団より奨学寄附金の経理管理業務、研究助成事業を引き継ぎました。寄附金の案内を見やすくホームページにまとめましたので、ご活用ください。

http://web.sapmed.ac.jp/kikaku/kifukin/kifukin.html

△▼知的財産管理室

★特許出願について★

今年度8月現在で、延べ7件の特許出願を行いました。出願に当たっては、センター内で新規性、市場性を検討しています。特許出願に関するご相談や、特許出願に向けた研究戦略のご相談など、随時対応しております。医大の知財の取り扱いなど、よく聞かれる質問をホームページにまとめましたので、ご参照ください。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/qa/seido.html

★医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育について★

文部科学省採択事業(現代GP)として平成17年度より取り組んでおります。平成20年度より、遠隔地や地域で医学研究を続けている大学院生や社会人に向け知財教育e-Learningを開始いたします。詳しい情報は、下記のホームページをご参照ください。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/indexgp.html

2. 外部研究費公募情報について

外部研究費の公募情報については、HP (学内限定)で最新の情報をお知らせするほか、「センター通信」で学内教員、 関係者の皆さんに随時メールで情報提供を行っております。

HPアドレス http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/sangaku.html (学内限定)

センター通信配信希望 ichise@sapmed.ac.jp まで

3. センター所長から(1) 三高 俊広

月に一度程度になると思いますが、センターマガジンを配信することにしました。センター通信は、研究費の公募案内やセンターからのお知らせを教員・研究者の 皆さんに迅速に周知することを主な目的にしています。そのため随時発行すること にしています。一方、センターマガジンはセンターが中心となって行事や取り組み、 方針などの報告を目的にしますので月に一度程度定期的に発行する予定です。

お気づきの方 も多いと思いますが、センターのホームページを一新しました。センター通信およびマガジンからホームページの該当箇所に飛べるようにリンクを張り、教員・研究者の皆さんにできるだけ使いやすく、かつわかりやすいように工夫したつもりです。今後も改善をして内容を充実するよう心がけますが、皆さんからのアイデアも積極的に取り入れたいと思いますので、お気づきの点がありましたら是非お知らせください。

センターの実際の業務内容についてこのマガジンを利用して説明していきたいと思っています。センター業務のほとんどは教員・研究員の皆さんの研究に直接関係していますし、センターで行っていることを理解していただくことよってお互いの仕事が円滑に進むことに繋がると思うからです。これまで研究者と事務の相互理解が少なかったため様々なところで摩擦や誤解を生じていました。このようなことをできるだけ少なくするためにセンターとしましては、個々の業務内容についてできるだけ分かり易く説明し、理解していただけるように勤めたいと考えています。特に経理事務手続きに関しましては、本年6月に法人経理担当部門における運用方法を大幅に変更しました。規則そのものに変更はないのですが、現状に合うようにその運用の弾力化を図っていただきました。しかしながら、運用に当たって経験の蓄積が少ないため、法人、研究者双方で混乱を生じています。今後はホームページにQ&Aのページを作り例示をすることで、事務担当者の負担を軽減し事務処理を円滑に進められるようにしたいと考えています。できるだけ早くにアップする予定です。

センターは、産学地域連携部門、知的財産管理室(知財室)、寄附金部門の3つの部門からなります。産学地域連携部門は、桂川主査以下9名が従事し、国・民間を含むすべての外部資金の申請手続き・経理事務を担当しています。また共同研究・受託研究などにおける企業との窓口になり契約などの手続き事務およびその経理事務・管理を行っています。当然外国企業との契約業務もあり、そのため英語能力の高い所員が数名配置されています。知財室は、大学教職員が生み出した特許や有体物(抗体、細胞等)など知的財産の管理や発明相談、特許の国内外への出願、MTAなどの契約などの業務の他に、産学官連携、学学連携などの推進やGPなどに係る様々な業務を行っています。大学研究者のシーズを調査し、研究費獲得のバックアップや企業との関係を取り持つコーディネート活動も行っています。副所長の石埜は弁理士の資格を有し、大学の知財全体に責任を持って対応しています。助教の一瀬、NEDOフェローの小野寺、8月からは産学官連携コーディネーターとして佐藤が文部科学省から配置され、そのほかに上田主査以下5名がこの部門に従事しています。さらにTranslational Research (TR)を促進するために朝倉専門員他1名がこの部門に加わっています。寄附金部門は、これまで札幌医科大学振興財団が行ってきた寄附金の経理管理事務、研究振興助成業務を引き継いでいます。山下専門員以下6名が従事しています。

これらの業務に関係してセンターが扱うお金は、科研費、共同・受託研究費、寄附金などを含めると約10億円になります。出入金を考えるその倍のお金の流れを扱うことになり、 その責任は重大であるとともに事務処理量も膨大なものと

なるのはご理解いただけるものと思います。研究者の方には「そんな面倒な書類が必要なの?」とよく問い合わせがありますが、法人の金庫に入ったお金は公金ですので、その使用に当たっては説明責任が生じます。毎年、北海道からの監査が入り、ここの出入金の妥当性が検討されます。できるだけ研究者の皆さんにご負担をおかけしないよう努めるつもりですが、必要な書類の作成には協力をお願いいたします。

☆編集後記

今年度最初の「附属産学・地域連携センターマガジン」をお届けします。本マガジンは学内教職員、関係者の方々へ配信しておりますが、お近くで配信希望の方がおられましたら一瀬 ichise@sapmed.ac.jp までご連絡ください。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 産学官連携コーディネーター 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター

URL http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第11号■ 2008年10月8日発行

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

メールマガジン第11号をお届けします。本号では科研費に関するセンターからのお知らせや、9月に東京国際フォーラムで開催されたイノベーションジャパン2008出展報告などを中心にお届けします。

▲目次▼

- 1. センターからのお知らせ(文科省科学研究費について)
- 2. 知財教育のお知らせ
- 3. イノベーションジャパン2008出展報告
- ◆本メールマガジンは学内教職員ならびに希望者の方に配信しております◆

△▼文科省科学研究費について

1. センターからのお知らせ

★平成21年度文科省科学研究費補助金応募について★

平成21年度文部科学省科研費の公募につきまして、第一次締め切りが10月15日(水)となっております。締め切り厳守で申請書類の提出をお願い致します。

★科研費レクチャーについて★

9月29日、10月7日の2回に渡り実施した、「若手研究者向け科研費申請書作成レクチャー」には、のべ90名の 先生方に出席頂きました。レクチャーでは、篠村恭久教授、齋藤利和教授から申請書作成について注意すべき点などをお 話しして頂きました。レクチャーで使用されたパワーポイント資料は下記URL(学内限定)

 $\verb|http://web. sapmed. ac. jp/ircc/internal/kaken/lecture_top. | html|$

にて閲覧できますので、ご活用ください。

2. 知財教育について

★知財教育e-Learning 開始について★

本年9月3日より知的財産教育のe-Learning配信を開始しました。学内外の講師によるこれまでの主な講義の内容が動画とパワーポイントで視聴できるようになっております。既に本学大学院生、教職員の皆様にはID、パスワードを発行しております。詳しくは知財教育のサイト、

http://web. sapmed. ac. jp/chizai/chizaigp/jukou. htmlをご覧ください。

★知財講義の実施について★

日時:10月24日(金)18:00~19:00

場所:基礎医学研究棟5階会議室

講師:日本製薬工業協会 知的財産部長・弁理士 長井 省三 氏

内容:医薬品と特許-産業界から大学への期待-

本講義は本学の大学院医学研究科「医学研究セミナー」の単位として認定されます。単位認定については、学務課学務第2グループ主査(大学院)(内 2177)までお問い合せください。

外部の方で受講を希望される場合は、以下のフォーム(PDFファイル)をダウンロードして、お申し込みください。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/pdf/chizaigp20081024.pdf

詳しい内容や、今後の講義の日程については下記URLをご参照ください。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/education03.html

その他、知財講義についてお問い合せは chizai@sapmed. ac. jp までお願い致します。

3. イノベーションジャパン2008出展報告

今年も9月16日から18日の日程で東京国際フォーラムで開催された「イノベーションジャパン2008-大学見本市」に、本学から出展をしました。本年は、分子機能解析部門小海教授の「タンパク質脂質相互作用の新しい解析システムとしての新規ナノリポソーム」、皮膚科小野准教授の「老化皮膚の若返り治療剤」、がん研分子病理病態学部門三高教授の「創薬研究に有用な小型肝細胞の取り扱い技術」と、産学・地域連携センターのブースの4ブースを出展し、研究シーズの紹介や医大の紹介を行い、また、他大学、企業と打ち合わせを行いました。会場には3日間でのベ45000人の来場者がありました。

小海教授、相馬准教授、小野准教授、三高教授には会場にて来場者からの相談に対応して頂きました。特に、小野先生には全日程に渡りご参加頂き、精力的に相談対応に当たって頂きました。ありがとうございました。センターからもスタッフを会場に派遣し、先生方のフォローや、センターのブースにおいて研究シーズ集やパンフレット等の配布を行い、医大の知財・産学連携活動の紹介を行いました。

年を追うごとに出展希望が増加し、申込者全員が出展できるわけではありませんが、来年以降も積極的に出展を行いたいと考えております。ご協力よろしくお願い致します。

☆編集後記

センターメールマガジン11号をお届けします。科研費申請時期に入り、センターも繁忙期に入りました。書類提出の期限厳守等、ご協力をよろしくお願い致します。

産学・地域連携センターでNEDOフェローとして知財管理に活躍頂いた小野寺研究員が10月末を持って退職し、浜松医大の知財活用推進本部に赴任することになりました。浜松でも知財・産学連携の仕事をされるということで、今後ともお世話になることもあるかと思います。引き続きよろしくお願い致します。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター

URL http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第12号■ 2008年11月12日発行

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

メールマガジン第12号をお届けします。本号では10月に開催された知財講義の内容や、経費に関する所長からのメッセージを掲載しております。

▲目次▼

- 1. 知財講義から
- 2. 知財講義のお知らせ
- 3. 所長から(2)

◆本メールマガジンは学内教職員ならびに希望者の方に配信しております◆

1. 知財講義から

日時:10月24日(金)午後6時~

場所:基礎棟5階会議室

講師:日本製薬工業協会 知的財産部長・弁理士 長井 省三 先生

演題:「医薬品と特許-産業界から大学への期待-」

今年度から知財講義は大学院の単位(0.2単位)を認定されるようになり、今回は大学院生32名の出席がありました。講義は製薬企業や製薬工業協会での豊富な経験に基づいた内容で、医薬品ビジネスの環境、特許法の基礎、医薬品と特許など、研究成果を臨床で活用するために必要な特許のあり方について、豊富な実例を挙げて解説いただきました。医薬品の特許の特徴として、ほぼ一本の特許が一つの製品を保護すること(自動車などの機械製品には複数の特許が含まれる)から、質の高い「強い」特許を取ることが求められています。従って研究成果を特許として出願する際には、幅広く権利を押さえるために、周辺データを固めることが重要となります。このように特許取得に当たって必要なデータ取得や、強い特許を取るために必要な研究戦略など、本学の知財室ではご相談に応じております。また、現在アメリカを除く各国では特許の「先願主義」が認められておりますが、アメリカでは「先発明主義」を原則としております。「先願主義」とは特許出願の日を基準とした考えで、同じ内容であれば先に出願したものが優先されるというものですが、「先発明主義」とは先に「発明」を完成したものが優先されるというものです。医薬・バイオ関係の特許はアメリカにも出願する場合が多いので、「発明」を完成したものが優先されるというものです。医薬・バイオ関係の特許はアメリカにも出願する場合が多いので、「発明」をいつ完成したのかその時期を証明できるよう準備しておくのは大切なことです。すなわち、実験ノートに証拠証明能力を持たせるように正しく記載するように心がけておくことが求められます。具体的には綴じノートを用い、ペンで記入し、日付確認欄には第三者の署名を入れるなどが挙げられます。知財室では記載例付きの実験ノートを準備し、各講座でご活用頂いているところです。引き続き希望者にはノートを配布しておりますので、知財室までご連絡ください。

日時:11月4日(火)午後6時~

場所:北2講義室

講師:芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科 田中 秀穂 教授 演題:「大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について」

今回も33名の大学院生を含む大勢の参加者があり、講師の田中先生からは具体的事例をもとにライフサイエンス系の大学の特許と製薬系企業の特徴とその違いについてお話がありました。特に大学と企業の特許を網羅的に解析し、大学の特許の弱み(実施例が不足しているため、特許として主張できる権利範囲が狭くなる)について、非常に明快に示されました。一方、企業の特許戦略は豊富な実施例をもとに強力な特許を作り上げていることが示され、大学と企業の知財戦略の違いがよくわかる内容でした。前回の長井先生の講義でも指摘のあったとおり、大学の特許はしばしば権利範囲の狭い

ものが多いですが、大学の研究活動の特徴として結果をいち早く学会や論文で発表することが重要であるので、大学の研究を活用するためには、今後は企業との共同研究をより活発化させることが必要であるとの指摘があり、今後の研究戦略や知財戦略を考える上で、非常に参考になりました。講義終了後の質疑応答では、大学の研究を進める上で、特許を取る必要性、意義についての質問があり、研究成果を臨床に還元(薬として市場に出す)するには、特許として権利を確保しておかないと、製薬会社が開発投資を行えない(製品完成後に開発資金を回収できない)との指摘がありました。研究成果を世の中に役立てるためには、特許を取り、企業と連携を進めることが必要です。

これまで多くの大学院生に出席頂いておりますが、事後アンケートでは特許を取ることの重要性や、大学と製薬企業のスタンスの違いがよくわかった、また、産学連携、技術移転の現状がよくわかった、研究戦略の建て方や、データの取り方など参考になった、との声が寄せられております。今年度は残り3回講義の予定が入っております。何れも独立した内容になっておりますので、多くの参加をお待ちしております。

2. 知財教育について

★知財講義の実施について★

日時:11月28日(金)18:00~19:30

場所:基礎医学研究棟5階会議室

講師:東京医科歯科大学 知的財産本部 特任助教 飯田 香緒里 氏

内容:研究成果有体物とMTA(仮題)

本講義は本学の大学院医学研究科「医学研究セミナー」の単位として認定されます(0.2単位)ので、多くの大学院生の参加をお待ちしております。単位認定については、学務課学務第2グループ主査(大学院)(内 2177)までお問い合せください。

外部の方で受講を希望される場合は、以下のフォーム(PDFファイル)をダウンロードして、お申し込みください。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/pdf/chizaigp20081024.pdf

詳しい内容や、今後の講義の日程については下記URLをご参照ください。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/education03.html

その他、知財講義についてお問い合せは chizai@sapmed. ac. jp までお願い致します。

3. 所長から (2)

すでにお気づきの方も多いと思いますが、センターホームページに【事務経費取り扱いに関するFAQ】をアップしました。今のところ、旅費と物品に関する項目だけですが、謝金などに関する項目も順次アップする予定でいます。一度目を通しておくと事務書類を作成する際に参考になると思います。

メルマガ第10号の「所長から(1)」ではセンター全体について説明しました。今後は、センター3部門(産学連携部門、知財部門、寄附金部門)それぞれの仕事について具体的にお知らせしようと思います。今回は、産学連携部門についてです。

産学連携部門は、<大学外の機関>と<大学>が関係することで「教育」を除くほぼ全てのことに関与していると云っても過言ではありません。大学外の機関</国(省庁)およびその外郭団体(日本学術振興財団、科学技術振興機構JST、新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDO、他)や他教育機関(大学、研究所、専門学校など)、地方自治体、(国内外の)民間企業など>>との*受・委託契約事務*です。寄附講座もセンターの管轄になります。その中で一番扱いが多いのは、文部科学省・日本学術振興財団から受ける基盤研究、特定領域研究などの科学研究費です。今年度は187件(研究分担者を含む)あります。次いで厚生労働科学研究費が55件、JSTやNEDO、民間企業などとの受託・共同研究が26件あります。民間企業などとの研究の場合は共同研究契約締結業務も行なうことになります。これらの研究費については、物品購入などの最終決定はセンターで行うことになりますが、支払いは経営企画課財務で、物品検収の大部分は総務課管財で行われます。予算の執行は、センター職員の判断や北海道庁時代の規則に則って物品購入の是非や運用が行われていると誤解されることが多いのですが、科学研究費は文部科学省や厚生労働省、経済産業省などそれぞれの補助機関の細かい規定に準じて判断されています。これらの規定は大学法人規定より上位にありますので、センター内での運用範囲はかなり限定されています。但し、規定等で明確に定められていない事項については、センターが学内関係機関と連絡を取りながら

判断しています。

例えば、

- 1) ある講座から、「文科省科学研究費で<書棚>を買いたいが良いか」と問い合わせが来たとします。通常書棚は、講義や研究に使う本や書類を格納しておくものですので大学が設備しておくべきもので、該当の研究に直接使うものでありませんので、「購入は難しい」と返答します。しかしながら、「研究で得られた、フィルムやアンケート資料、CD・DVDを保管しておくキャビネットやロッカーが必要なので購入したい」と問われれば、「それは研究に付随し、必要なものでしょうから購入できます」と返答する可能性が高いと思います。
- 2) ある研究者から、「厚生労働科研費で<辞書>を買いたいが良いか」と問い合わせが来たとします。英和辞典や国語辞典(大辞泉なども)は、大学教員ならば通常所持しているものですし、最近はPCに常備されていることが多いですし、直接研究テーマに関係していると考えるのは難しいので「購入は難しい」と返答します。しかしながら、「研究に関係する専門用語辞典を購入したい」と問われれば、「研究に必要な書籍は購入できます」と返答する可能性が高いと思います。

細かい物品名まではそれぞれの規定書に書かれているわけではありません。大学にいる他の職員が聞いても、「それ本当に研究に使うの?」「自費で買わなければならないものを公費で買っているのではないの?」と、誤解されないように気を付けて運用していると考えてください。研究者の邪魔をしているわけでも、権威を振りかざしているわけでもありません。それぞれの研究者の皆様は、事務員でも「研究に必要なものだ」とわかるような発注の仕方を心がけてくださるようお願いいたします。研究と同様な<センス>と、他者に対するちょっとした気遣いとが大切です。

また物品等の検収は、各講座に納入される前に、発注した物品が仕様書通りに数量正しく納品されるか、業者が物品を管財(大学4階)に運び込んで行ないます。法人が関係機関から委託された業務ですので、法人経費による物品購入時の検収に準じて施行されています。センターの関与は非常に限られていますのでご理解ください。相対的な意味で云うと、現時点では、多くの事項で札幌医科大学法人の規定の方が国等の規定より自由度が少ないと云えます。

センターでは、今年度から科学研究費などの執行状況を隔月で各研究者に報告することにしました。これは、例年研究費の執行が12月頃から急激に増え、執行締め切り月の2月にまとめて執行する研究者が多いためです。研究が12月から3月にしか行われていないかのように思われてしまいます。本来、研究テーマ毎に予算が付いていますので、研究の進捗状況に合わせて予算が執行されていなければならないはずです。最近、個別の研究費の額が多くなり、また様々な理由で世間の注目を集めているためか、監査が年々厳しくなっています。今年度会計検査院の調査が本学にも入っています。研究者の皆様またそれぞれの教室の事務担当者は、無用な誤解をされないように日々心がけていただきたく思います。

☆編集後記

センターメールマガジン 1 2 号をお届けします。今年度から知財講義が大学院の単位として認定されましたが、毎回多くの大学院生、先生方にご参加頂いております。知財講義の運営や内容など、ご意見等ございましたらどしどしお寄せ頂きたいと思います。 (IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター URL http://web. sapmed. ac. jp/ircc/index. html

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第13号■ 2009年1月16日発行

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

明けましておめでとうございます。メールマガジン第13号をお届けします。本号では年末に開催された知財講義の内容や、科研費の応募状況、ならびに知的財産に関する所長からのメッセージを掲載しております。

▲目次▼

- 1. 知財講義から
- 2. 科研費の応募状況について
- 3. 所長から(3)

◆本メールマガジンは学内教職員ならびに希望者の方に配信しております◆

1. 知財講義から

日時:11月28日(金)18:00~19:30

場所:基礎医学研究棟5階会議室

講師:東京医科歯科大学 知的財産本部 特任助教 飯田 香緒里 氏

内容:研究成果有体物とMTA

研究で得られた遺伝子、微生物やウィルス株、抗体、実験動物、材料等の研究成果有体物を他大学や企業等他機関とやりとりする際にはMTA (Material Transfer Agreement)を締結し、試料を提供する際には第三者への無断譲渡の禁止など、研究成果の保護が必要です。また、他大学、他機関から試料の提供を受ける場合にも、MTAを締結することが求められております。本講義では研究成果有体物とMTAについて、先進的取り組みを進めている東京医科歯科大学から飯田先生をお迎えし、MTAのポイント等についてご講義頂きました。センターは本学のMTA締結の窓口となっておりますので、研究成果有体物を提供する際、また提供を受ける際にはお気軽にご相談ください。

日時:12月5日(金)18:00~19:30

場所:基礎医学研究棟5階会議室

講師: (株) ジャパン・ティッシュエンジニアリング (J-TEC)研究開発部 軟骨クラスター プロダクトマネージャー 菅原 桂 氏

内容: 自家培養軟骨の製品化 -科学と技術と法規制-

日本で最初のヒト細胞を用いた再生医療製品を開発したベンチャー企業であるジャパン・ティッシュエンジニアリング (J-TEC) から研究開発部の菅原先生をお迎えし、同社の製品の一つである、自家培養軟骨の開発から製品化について、科学技術、知財、法規制の視点からお話しして頂きました。特に、再生医療に取り組むベンチャー企業の知財戦略については、豊富な具体例が示され、参加した大学院生、研究者や我々センターのメンバーも学ぶところの多い内容でした。

何れの講義も下記のサイトからe-learningで配信しております。

http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/jukou.html

閲覧にはログインが必要ですが、アカウントや不具合等は知財室(内 2 1 0 7 , 2 1 0 8 chizai@sapmed.ac.jp)までご連絡ください。

今年度の知財講義は後一回を残すのみとなりました。今年度最後の知財講義の内容等につきましては改めてお知らせ致します。

2. 科研費応募状況について

本年度、産学部門で受け付けた文部科学省科学研究費補助金(科研費)は総計310件となりました。締め切り遵守等、スムーズな申請手続きにご協力頂きありがとうございました。

- --- > / - >

3. 所長から (3)

前号では産学連携部門について説明しました。今回は、知的財産管理室(知財室)の仕事について説明したいと思います。

知財と云えば、特許のことかと思われる方が多いと思います。特許は研究成果で儲けようと考えているヒトの話で「自分とは関係ない」と思われていないでしょうか。知的財産(知財)は、研究者・教育者にとって極めて身近な問題です。

著作権(copyright)は、知財の一つで研究者ならば誰しも一つは持っているまたは関係しているはずです。著作権は創作物に伴って生じるモノですから「論文」がそれに相当します。多くの出版社はそのcopyrightの権利を出版社に帰属させる契約書を提出することを論文の掲載条件にしています。 Copyright Transfer Agreementにサインした経験がありませんか。自分が責任著者の論文であっても掲載されている図表を使う場合には出版社の許可が必要です。もちろん例外があり、学内の講義やセミナー、学会発表等アカデミックな目的で本人が使用する場合には許可を必要としませんが、自分の書く総説で同じ図表を使ったりする場合でも許可が必要です。自分のホームページに図表を貼り付ける場合でも注意が必要です。論文 (PDF) をリンクするときは、出版社のホームページの相当箇所を参照して確認してから行うのが安全です。特にwebサイト"SHERP-RoMEO" は参考になります。詳しくは下記サイトをご参照ください。

http://www.sherpa.ac.uk/romeo/

商業目的のパンフレット (例えば、製薬企業のモノなど) に載せる場合などはお金を払わなければならない場合もあります。自分の論文のデータを使う場合ですら許可の有無を考慮しなければならないのですから、他の研究者の図表を責任著者や出版社の許可を取らないで総説などに掲載するのはトラブルを起こす元になりますので注意が必要です。

著作権についてはwebサイト"C_Permission 学術分野の転載許諾 医薬プロモーション資材の著作権コンサルティング"は参考になります。詳しくは下記サイトをご参照ください。

http://www.kwire.sakura.ne.jp/c_permission/2008/07/post-19.html

知財について知らなかったという言い訳がだんだん通用しなくなっています。センターでは、研究者の皆様に知財について知っていただくために知財セミナーを開催しています。気軽に参加してください。

知財室では発明相談を行っています。 "出願することができる発明であるか" どうかの相談です。これは早ければ早いほど良いのですが、アイデアの段階ではちょっと早すぎる場合もあります。

医学研究では一般的に、仮説を立てて、実験をし、その仮説の証明のキーになるデータが出て、その結果をサポートするデータが出始めたときにどういう形にまとめようか(論文にしようか)と考えることが多いと思います。このぐらいの時期に相談してもらうのが丁度良いと思います。特許と論文はその目的が異なります。単純に云えば、特許は、既存の技術より新規で進歩していて "社会的な、特に経済的な利益を生み出すか"ということが、科学論文は科学的に新規であることが評価対象になります。著名な雑誌に掲載されるかもしれない研究データが、必ずしも特許出願対象にならないことがあるのです。社会・経済的な意味づけが不明な、純粋に科学的なデータであればあるほど特許になりにくいと云ってもよいかもしれません。逆な言い方をすれば、科学論文としてはそれほど評価されないデータでも、これは商品化されたら売れそうだと想像がつくような結果であれば特許化しやすいと云うことです。このような時には案外多くの研究者が似たような結果を出していることが多いので、特許化しようとする場合、先行文献調査をして、その結果が本当に新規であるか、似た内容の特許が出ていないか確認が必要なのです。先行技術に対して抵触しないような出願内容にするためには、今後どういう方向でどのようなデータが必要かを検討してから研究を進めた方が効率的ですし、出願までの時間が短縮できます。また学会発表のタイミングを考慮することも可能になります。一度学会で発表してしまうと新規性を喪失してしまいます。30条適用をするにしても欧州では認められませんから発表前に出願してしまうことが重要になります。

アイデアの段階では早すぎる場合もありますが、特許出願へ向けた研究戦略などのご相談にも応じておりますので、是非一度、知財室の石埜か、一瀬に相談してください。

☆編集後記

本年最初のセンターメールマガジン13号をお届けします。年末年始はいかがお過ごしでしたでしょうか?本年もセンター通信ともどもメールマガジンをよろしくお願い致します。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター

URL http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)